

令和6年1月31日

女性が働き続けやすい職場環境づくりについて

(あいちウーマノミクス研究会資料)

愛知県労働局労働福祉課

目次

- ◆ 出産、子育て等で離職した女性の再就職支援
- ◆ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度
- ◆ 男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・テレワークの導入・定着促進
 - ・休み方改革の推進
 - ・その他関連事業

出産、子育て等で離職した女性の再就職支援

○「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」の運営

出産・育児などで離職した女性の再就職を支援するため、
「あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）」を設置し
キャリアカウンセラー等の専門家による相談・カウンセリングを実施



(1) 開設：2014年5月

(2) 場所：名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター17階（あいち労働総合支援フロア内）



カウンセリングの様子

【2023年度実績（12月末現在）】相談件数：376件

○再就職に役立つセミナーや不安解消のためのワークショップ、企業での職場実習・見学会、就職説明会の実施

【2023年度実績（12月末現在）】

- ・就職支援フェスタ 1回、51名
- ・ワークショップ 5回、45名
- ・職場復帰・再就職準備セミナー 9回、117名
- ・職場実習・見学会 4回、27名
- ・就職説明会 1回、19名



職場復帰・再就職準備セミナー

愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度

従業員が仕事と生活の調和を図れるよう積極的に取り組んでいる企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録

【2023年12月末現在】登録企業数：1,706社



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

- ・WEBサイト「ファミフレネットあいち」の運営
- ・ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタントの派遣
- ・特に優れた取組を行っている企業を知事表彰

【2023年度実績】

- ・ファミリー・フレンドリー企業賞（4社）
- ・ファミリー・フレンドリー企業奨励賞（1社）
- ・イクメン・イクボス企業賞（1社）



2023年度「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」表彰式

男性の育児休業取得を促進する中小企業等への支援【新規】

○中小企業男性育児休業取得促進奨励金

養育する子が2歳になるまでの間に、男性従業員が育児休業を通算14日以上取得し、当該従業員が原職等に復帰した場合に支給。

<支給対象>

以下の要件を満たす中小企業等

- ・常時雇用する従業員の数が300人以下であること
- ・県内に主たる事業所を有する法人または個人事業主であること

<主な支給要件>

2023年4月1日以降に育児休業を開始し、通算14日以上取得して原職等に復帰していること。

<支給額>

通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円（1事業者につき1回限り）

【2023年度実績（12月末現在）】申請件数：374件 323,500千円

○アドバイザーの派遣

1社あたり3回まで専門家を派遣し、個々の企業の実情に合わせた支援を実施。

【2023年度実績（12月末現在）】22社、54回

○普及啓発セミナー・ワークショップの開催

育児・介護休業法の改正ポイント等について解説する講座とグループワークを組み合わせたセミナーを開催。

【2023年度実績】7回、128名



ワーク・ライフ・バランスの推進

テレワークの導入・定着促進

○あいちテレワークサポートセンターの運営

中小企業等のテレワークの導入・定着を図るため、「あいちテレワークサポートセンター」を設置し、導入に関する相談、機器操作体験、情報提供等をワンストップで実施。また、テレワークの体験が可能なモデルオフィスを併設し、県内企業が自ら環境整備に取り組むきっかけを提供。

(1) 開設日：2021年4月

(2) 場所：名古屋市中村区名駅3丁目21-7 名古屋三交ビル2階
ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内

【2023年度実績（12月末現在）】

相談件数：1,463件

アドバイザー派遣：38社、104回

サテライトオフィス見学、体験会：2回、27名

テレワーク試行支援：15社、36回

テレワーク・モデルオフィス利用者：2,167名



あいちテレワーク
サポートセンター



○テレワーク・スクールの開催

県内中小企業の経営者や実務担当者を対象に、講座とテレワークツール体験を組み合わせた「テレワーク・スクール」を開催。

【2023年度実績（12月末現在）】 5回、114名 ※次回開催 1月19日（金）

ワーク・ライフ・バランスの推進

休み方改革の推進【新規】

○愛知県休み方改革マイスター企業認定制度

年次有給休暇の取得や多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を「愛知県休み方改革マイスター企業」として認定し、労働者が各自の仕事や家庭の予定に合わせた休暇の取得ができる職場環境づくりを推進。

<認定区分>

平均年次有給休暇取得率等に応じてブロンズ、シルバー、ゴールドの3区分で認定

<認定申請方法>

愛知県休み方改革マイスター企業認定制度
ポータルサイト「あいちYOU休ナビ」にて申請。
<https://aichi-meister.pref.aichi.jp>

【2023年度実績（12月末現在）】
295社・団体

◇区分別認定件数

ゴールド	6
シルバー	50
ブロンズ	239
計	295

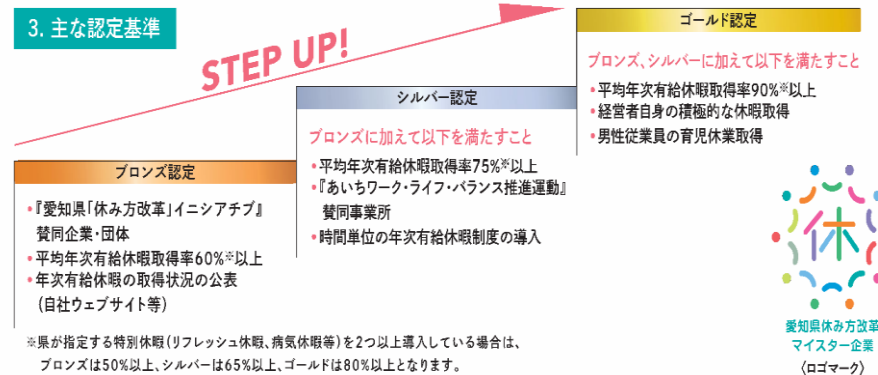
◇業種別認定件数（上位5業種）

建設業	138（46.8%）
製造業	43（14.6%）
医療、福祉	23（7.8%）
サービス業（他に分類されないもの）	23（7.8%）
卸売業・小売業	18（6.1%）

1. 認定対象 中小企業者（中小企業基本法第2条）、医療法人・個人開業医、社会福祉法人、学校法人、NPO法人 など

2. 認定期間 認定日から2年を経過する日の属する年度末まで（更新あり）

3. 主な認定基準



ワーク・ライフ・バランスの推進

その他関連事業

○あいちワーク・ライフ・バランス推進運動

年次有給休暇など休暇を取得しやすい職場環境づくりや定時退社等の取組を呼びかけ、県内事業所等の賛同を募る。

<2023年度募集期間>

2023年7月1日から2023年11月30日

【2023年度実績】賛同事業所：延べ 46,523事業所



○タウンミーティングの開催

ワーク・ライフ・バランスに対する認識を更に深めるため、県内市町村と連携し、パネルディスカッション等を開催。

【2023年度実績（12月末現在）】 1回、55名 ※次回開催 2月19日（月）